

明治期における近江日野商人山中兵右衛門家の支店経営

—小田原店と伊豆南条店を中心に—

筒井正道 夫
久岡道 武
山口 悠

I はじめに

近年、近江日野商人山中兵右衛門家の近世から近代にかけての経営展開を実証的に跡付けた研究が、松元宏氏を代表とする共同研究の成果として同氏編『近江日野商人の研究—山中兵右衛門家の経営と事業—』（日本経済評論社、2010年）として刊行された。山中家は、近江日野に本家を置きつつ、享保3年（1718）に御殿場本店（^①店、現・静岡県御殿場市）を開業して穀物・練綿・呉服・太物などの売買を手掛け、寛政12年（1800）には御殿場酒店（^②酒店）を開業して酒造業に乗り出した。その後、江戸時代末期までに小田原・伊豆南条・沼津に支店を開設していった。同書では、近世から近代に至る長期にわたる山中家の経営構造が、日野本家—御殿場本店—各支店の経営・労務統括の解明を柱としつつ、御殿場本店が出店経営として展開した醸造業（酒造）や本家が行った銀行・製糸業・綿織物業等への企業・投資活動、さらに奉公人の雇用関係、また地域社会に展開した社会活動等の実態が一次史料を駆使して克明に明らかにされた¹⁾。

だが同書では、山中家の支店（出店）経営については御殿場酒店についての詳細な分析はあ

るが、それ以外の3支店すなわち小田原・伊豆南条・沼津の各店に関しては、ほとんど立ち入った解明はなされなかった。本稿は、この共同研究の参加者である筒井正道・久岡道武・山口悠が、山中家の3支店についてその経営構造を明らかにしようとするものである。

本稿が主として分析対象とする小田原店と伊豆南条店は、御殿場酒店と同じく醸造部門をもつ支店である。小田原店では主に清酒と醤油の醸造を行っていた。もともとは、文化9年（1812）に^③酒店として足柄上郡関本村（現・神奈川県南足柄市）に開業したが、屋敷の狭さや経営不振などを理由に、文政2年（1819）に小田原城下に近い足柄下郡池上村（現・神奈川県小田原市）に^④店として新装開店した。

一方、伊豆南条店は静岡県田方郡南条村（現・伊豆の国市）で商売をしていた²⁾。もともとは分家の山中与兵衛の出店であったが、経営の維持が困難になったため、天保7年（1836）にこれを引き受けて^⑤店と称した。開業時は醤油の醸造・販売を主に行っていたが、明治8年（1875）からは清酒の醸造も手掛けるようになった³⁾。

ここで本論に入る前に、山中家の支店経営に関するこれまでの研究に触れておこう。まず、前掲『近江日野商人の研究—山中兵右衛門家

- 1) 同書の書評としては、次のものがある。小川功『地方金融史研究』第42号、2011年5月；鈴木敦子『彦根論叢』第391号、2012年春号；上村雅洋『歴史と経済』第215号、2012年4月；中西聡『社会経済史学』Vol.78, No.1, 2012年5月。また山中家を事例とした先行研究として、末永國紀「幕末維新时期山中兵右衛門家の支配人経営と家政改革」（第2章）（『近代近江商人経営史論』有斐閣、1997年）がある。
- 2) 南条村は明治22年の町村制施行で周辺諸村と合併して葦山村となり、明治31年の豆相鉄道の開通以降は葦山村の中心的市街地として発展した（南条区誌編纂委員会編『伊豆葦山 南条区誌』南条区誌刊行会、1976年）。
- 3) 株式会社山中兵右衛門商店『株式会社山中兵右衛門商店二六〇年史』（私家版、1980年）。

の経営と事業一』では、佐々木哲也氏が「第六章 明治期御殿場④酒造店の事業経営」において、御殿場店の醸造業の実態を具体的に解明した。明治維新後の御殿場酒店は景気の影響や酒造りの失敗など厳しい経営状況であったが、明治22年4月の東海道線開通を契機として良好な酒米の安定確保が図られ、「寒造り集中」による仕込作業の効率化なども進んで、明治半ばから酒造高は増加傾向を示すようになった。流通面においては山梨県郡内地方への販売を活発化させるとともに、支店間の取引を通じて品揃えを充実させていったとされる⁴⁾。

また、同書研究会の共同研究者の一人である鈴木敦子氏は天保期以降近世における小田原店を分析し、同店が本店の「附店」として位置付けられ、酒・醤油の製造・販売だけでなく、醸造用原料や穀物などを中心とする商品の仕入と販売も行なっていたことを明らかにした⁵⁾。また、久岡道武は明治期の沼津店(戸店)について分析し、万屋的な取引から醸造品卸・小売へと特化していく過程を実証的に明らかにしている⁶⁾。

他の近江商人についても多くの研究蓄積があり、それぞれの商家を事例に本家もしくは出店(支店)先の経営構造が明らかにされてきた⁷⁾。本稿でもこれまでの研究成果に学びながら山中

家の経営をみていくが、ここでは特に山中家内部における本家と支店、及び支店間関係に注目したい。山中家の各支店は商品構成や資金、人事の面において本家あるいは本店と密接に結び付いており、前掲書の中で松元宏氏はそれぞれの支店からの収益が本店の収益を支え、山中家の資本蓄積に大いに貢献していた点を指摘している⁸⁾。

こうした指摘を受けて山中家の経営構造をより深く理解するためには、各支店の業績や役割が山中家の経営全体のなかでどのように位置付けられていたのかを支店経営に踏み込んで明らかにする必要がある。ここでは、個々の経営状況の分析を踏まえ、さらに店舗間の資金や商品の流れを分析することで、山中家の経営構造をより立体的に明らかにしたい。本稿では、いまだ解明が進んでいない明治期の小田原・伊豆南条支店を分析の中心に置くが、適宜沼津支店の考察も加え、山中家の支店間取引の実態に迫ろうと思う。

なお、本稿では史料として、滋賀県日野町の近江日野商人館に所蔵されている小田原店と伊豆南条店の「勘定細見帳」(以下「細見帳」と省略)のうち、明治9年から大正元年までのものを利用した。細見帳は2月・3月に春勘定(中間決算)、10月・11月に秋勘定(期末決算)が作

-
- 4) 佐々木哲也「明治期御殿場④酒造店の事業経営」(第六章)(松元宏編『近江日野商人の研究—山中兵右衛門家の経営と事業—』日本経済評論社、2010年所収)
 - 5) 鈴木敦子「近江日野商人山中兵右衛門家の出店経営—小田原店を中心に—」(『大阪大学経済学』第58巻第1号、2008年)。
 - 6) 久岡道武「明治期における近江商人山中兵右衛門家の醸造品卸・小売業の展開—沼津戸店の事例に即して—」(『滋賀大学経済学部附属史料館研究紀要』第44号、2011年)。
 - 7) 近年における山中家以外の近江商人の研究として、上村雅洋「近江商人吉村儀兵衛家の経営—本店を中心に—」(和歌山大学経済学会『研究年報』第14号、2010年)、同「近江商人高井作右衛門家の経営」(1)(2)(和歌山大学『経済理論』第360号・361号、2011年)、大豆生田稔「北関東における近江商人辻善兵衛家の経営—1900～1920年代の酒造業を中心に—」(『東洋大学文学部紀要』史学科篇36号、2010年)、同「北関東における近江商人辻善兵衛家の酒造経営—明治前期を中心に—」(『東洋大学人間科学総合研究所紀要』第13号、2011年)がある。
 - 8) 松元宏「明治期本店の事業展開と資本蓄積」(第四章)(前掲『近江日野商人の研究』所収)。
 - 9) 細見帳など史料の現存状況については、佐々木哲也「日野商人山中兵右衛門家の出店概要と史料構成—本家・出店経営文書の現存状況とその特徴—」(『近世・近代における商業資本発達史の研究』所収)を参照されたい。細見帳は、前半が貸借勘定、後半が損益勘定となっており、一応は複式簿記の形式をとっている。この形式は、現存が確認されている昭和6年(1931)までほとんど変わっていない。また、小田原店は明治9年の時点において、伊豆南条店では明治16年から年2回作成されている。

表1 小田原店の期末貸借勘定

年次	資産				負債		資本(C)	損益 (D=A-B-C)
	商品有高	金銭有高	貸金	小計(A)	総額(B)	内、本店差引債		
明治9年10月	3,317	183	2,665	6,165	5,360	4,514	500	305
明治10年10月	3,364	276	2,696	6,336	4,928	3,933	500	908
明治11年10月	2,555	190	3,216	5,961	4,299	3,335	500	1,162
明治12年10月	2,843	474	3,531	6,849	4,390	3,352	500	1,958
明治13年10月	7,095	198	3,010	10,303	8,688	7,542	500	1,115
明治14年10月	6,392	347	3,339	10,078	8,034	6,635	500	1,544
明治15年秋	6,674	466	4,165	11,305	10,208	9,008	500	597
明治16年10月	5,530	520	4,812	10,862	12,643	10,167	500	△ 2,281
明治17年10月	4,408	232	5,151	9,791	8,876	6,458	500	415
明治18年10月	4,257	352	5,273	9,882	9,525	6,932	500	△ 144
明治19年10月	3,529	1,370	5,412	10,311	9,758	6,947	500	53
明治20年10月	2,545	1,114	5,148	8,806	6,649	3,749	500	1,657
明治21年10月	3,288	287	5,433	9,007	6,452	2,926	500	2,055
明治22年10月	3,997	341	5,431	9,769	8,580	5,558	500	689
明治23年10月	3,762	595	5,465	9,822	9,998	6,335	500	△ 676
明治24年10月	4,524	569	5,142	10,235	9,372	5,416	500	363
明治25年10月	4,103	955	4,911	9,969	8,326	4,693	500	1,142
明治26年10月	4,583	552	5,386	10,521	9,602	5,672	500	419
明治27年10月	4,284	1,485	4,270	10,038	8,755	5,925	500	783
明治28年10月	5,103	1,036	4,295	10,434	9,278	6,139	500	656
明治29年10月	4,620	680	1,205	6,505	4,696	1,655	500	1,309
明治30年10月	5,897	483	1,332	7,712	4,777	0	500	2,435
明治31年10月	10,142	830	748	11,720	7,725	2,582	500	3,495
明治32年10月	8,847	528	2,767	13,142	8,969	1,090	500	3,673
明治33年11月	8,815	1,000	3,523	13,337	7,353	0	500	5,485
明治34年11月	12,372	1,397	2,349	16,118	10,135	2,065	500	5,483
明治35年11月	12,559	1,683	2,125	16,368	11,353	3,866	500	4,514
明治36年11月	10,597	1,005	2,631	14,232	8,555	768	500	5,177
明治37年10月	13,166	1,321	2,490	16,977	12,408	2,534	500	4,069
明治38年11月	10,860	2,210	4,351	17,421	11,068	2,606	500	5,854
明治39年11月	8,210	1,927	8,980	19,117	10,878	0	500	7,740
明治40年11月	10,308	2,552	7,508	20,368	11,957	0	500	7,911
明治41年11月	14,585	1,868	12,307	28,760	14,994	0	5,000	8,766
明治42年11月	17,514	2,976	7,392	27,883	16,076	0	5,000	6,807
明治43年11月	10,214	3,227	9,895	23,336	13,699	0	5,000	4,637
明治44年11月	11,277	2,854	7,291	21,421	10,324	0	5,000	6,097
大正元年11月	13,287	4,409	5,421	23,117	11,876	0	5,000	6,241

(出典) 各年「㊦店勘定細見帳」より作成。

(注) ①単位は円であり、円未満は四捨五入した。そのため、合計値が合わない部分もある。

②史料上の数値と実際の計算値が合致しない部分もあるが、ここでは史料の記載に従った。

成されており、本稿ではとくに断りが無い限り秋勘定のデータをもとに分析した⁹⁾。

II. 小田原・伊豆南条店の経営状況

山中家では、商品在庫の「商品有高」と現金残高の「金銭有高」、および売掛金などの「貸金(時貸)」を合算した「資産」から、買掛金などの「負債」と「資本(元手金・土臺金)」を差し引いた資産純増分を利益とみなしていた。

また、各支店の資本金は日野の本家から出資され、運転資金は御殿場本店から融通された。本家からの出資額は小田原店500円、伊豆南条店1,000円であったが、伊豆南条店には明治13年(1880)から酒造土台金500円が追加され、40年に総額30万円とする「出店資本金」を定めてそれぞれ5,000円に増資された。

(1)小田原店の経営

表1は小田原店の各期末貸借勘定の推移を示

表2 小田原店の期末損益勘定

年次	期首在庫	仕入高	期末在庫	売上高	差引 (A)	諸入用 (B)	営業損益 (C=A-B)
明治9年10月	4,322	6,886	3,317	8,945	1,104	3,014	△ 1,910
明治10年10月	3,317	7,143	3,364	11,792	4,696	3,174	1,522
明治11年10月	3,364	8,334	2,555	12,955	3,811	3,892	△ 81
明治12年10月	2,555	9,682	2,843	14,141	4,747	3,850	897
明治13年10月	2,843	16,120	7,095	17,036	5,168	5,458	△ 289
明治14年10月	7,095	10,425	6,392	17,376	6,247	6,347	△ 100
明治15年秋	6,392	10,262	6,674	15,299	5,320	6,431	△ 1,112
明治16年10月	6,674	8,052	5,530	12,660	3,464	6,340	△ 2,876
明治17年10月	5,530	4,159	4,640	10,237	5,188	4,648	540
明治18年10月	4,640	3,991	4,609	9,480	5,457	5,160	297
明治19年10月	4,609	4,601	4,899	10,225	5,915	4,848	1,067
明治20年10月	4,899	5,547	3,658	12,771	5,984	5,608	376
明治21年10月	3,658	7,871	3,575	15,981	8,027	6,838	1,189
明治22年10月	3,575	6,451	4,338	11,407	5,718	6,381	△ 663
明治23年10月	4,338	7,429	4,357	12,296	4,887	4,940	△ 53
明治24年10月	4,357	6,701	5,093	12,539	6,575	5,845	730
明治25年10月	5,093	7,516	5,058	14,141	6,589	5,979	610
明治26年10月	5,058	8,130	4,583	14,324	5,719	6,664	△ 946
明治27年10月	4,583	8,194	4,284	16,243	7,750	6,816	933
明治28年10月	4,284	10,087	5,103	17,599	8,331	7,120	1,211
明治29年10月	5,103	10,038	4,620	20,302	9,782	7,771	2,010
明治30年10月	4,620	12,991	5,897	26,847	15,134	9,687	5,447
明治31年10月	5,897	18,975	10,142	31,394	16,664	12,269	4,395
明治32年10月	10,142	15,962	8,847	35,312	18,054	11,233	6,821
明治33年11月	8,847	20,631	8,815	43,319	22,656	18,056	4,601
明治34年11月	8,815	25,216	12,372	44,808	23,150	17,287	5,863
明治35年11月	12,372	20,855	12,559	43,241	22,572	17,448	5,124
明治36年11月	12,559	19,775	10,597	42,832	21,094	16,628	4,466
明治37年10月	10,597	18,507	13,166	38,582	22,645	16,495	6,150
明治38年11月	13,166	18,985	10,860	43,730	22,439	17,629	4,810
明治39年11月	10,860	22,640	8,210	54,364	29,074	19,941	9,133
明治40年11月	8,210	30,468	10,308	58,249	29,878	22,248	7,630
明治41年11月	10,308	36,488	14,585	65,475	33,264	25,192	8,072
明治42年11月	14,585	28,312	17,514	56,771	31,389	24,511	6,878
明治43年11月	17,514	20,280	10,214	53,577	25,997	23,378	2,618
明治44年11月	10,214	31,824	11,277	58,377	27,616	23,302	4,314
大正元年11月	11,277	32,466	13,287	66,103	35,648	28,064	7,584

(出典) 各年「㊦店勘定細見帳」より作成。

(注) ①単位は円であり、円未満は四捨五入した。そのため、数値が合わない部分もある。

②「差引」は、「期末在庫」と「売上高」の合計から「期首在庫」と「仕入高」の合計を差し引いたものである。

③史料上の数値と実際の計算値が合致しない部分もあるが、ここでは史料の記載に従った。ただし、史料の表記に明らかな誤りがある場合は修正した。


したものである。まず損益をみると、明治20年代までは増減を繰り返しながらも大きな増加はみられず、経営が不安定であったことがうかがえる。明治10年代前半は毎年1,000円台の益金を計上して比較的好調だったようだが、明治16～20年には松方デフレの影響で経営は悪化し、とくに16年は損失が2,000円を超えている。そして明治20年代も低迷が続き、同年代末になってよ

うやく明治10年代前半の水準に回復している。

次に負債をみると、「本店差引借用」が過半を占めている。これは本店との間で融通した資金の差額であり、負債に記載されている場合は小田原店にとって借入れ超過であることを示している。この金額には季節性がみられ、秋勘定より春勘定のほうが大きい傾向にある。これは秋勘定を作成した後から酒造りの期間に入ると

表3 伊豆南条店の期末貸借勘定

年次	資産				負債		資本(C)	損益 (D=A-B-C)
	商品有高	金銭有高	貸金	小計(A)	総額(B)	内、本店差引借		
明治9年2月	6,274	0	868	7,142	6,943	5,864	1,000	△ 801
明治10年3月	5,174	297	1,108	6,579	6,113	4,830	1,000	△ 534
明治11年2月	5,567	75	684	6,325	4,309	3,190	1,000	1,016
明治12年2月	5,931	137	400	6,468	4,587	3,106	1,000	881
明治13年春	7,439	423	113	7,975	4,571	3,325	1,500	1,904
明治14年2月	10,257	440	12	10,709	7,418	6,242	1,500	1,791
明治15年2月	9,000	204	492	9,696	7,553	6,537	1,500	643
明治16年2月	8,028	176	561	8,765	7,055	5,679	1,500	210
明治16年10月	6,417	608	493	7,518	5,071	4,075	1,500	947
明治17年10月	3,732	667	93	4,491	1,768	1,120	1,500	1,224
明治18年10月	3,955	476	138	4,569	2,179	1,349	1,500	890
明治19年10月	4,290	361	335	4,985	2,783	1,768	1,500	703
明治20年10月	4,493	282	462	5,238	2,223	1,353	1,500	1,514
明治21年10月	5,071	103	187	5,360	2,297	1,384	1,500	1,563
明治22年10月	5,503	134	199	5,836	2,578	1,728	1,500	1,758
明治23年10月	4,799	299	577	5,675	4,606	3,282	1,500	△ 431
明治24年10月	5,508	545	352	6,405	4,349	2,411	1,500	556
明治25年10月	5,785	1,399	140	7,324	3,707	1,887	1,500	2,117
明治26年10月	6,470	508	731	7,709	5,106	3,044	1,500	1,104
明治27年10月	5,639	891	1,095	7,624	3,865	1,908	1,500	2,259
明治28年10月	5,956	879	728	7,564	3,165	974	1,500	2,899
明治29年10月	8,908	653	377	9,938	4,413	1,625	1,500	4,025
明治30年10月	13,008	640	3,997	17,645	14,672	10,447	1,500	1,473
明治31年10月	20,702	1,248	1,374	23,323	19,716	15,324	1,500	2,107
明治32年10月	15,365	2,635	2,211	20,211	16,844	10,950	1,500	1,868
明治33年11月	12,067	1,058	2,051	15,175	9,639	5,543	1,500	4,037
明治34年11月	14,701	1,004	3,711	19,415	13,999	7,991	1,500	3,916
明治35年11月	15,179	1,644	2,134	18,958	16,079	11,110	1,500	1,379
明治36年11月	8,033	2,366	1,695	12,094	7,923	3,409	1,500	2,671
明治37年10月	14,034	2,535	2,000	18,568	15,516	9,554	1,500	1,552
明治38年11月	11,816	3,858	2,053	17,726	14,135	8,783	1,500	2,091
明治39年11月	13,482	3,310	2,966	19,758	16,048	6,960	1,500	2,210
明治40年11月	17,081	2,708	2,593	22,383	18,708	9,663	1,500	2,174
明治41年11月	20,829	3,391	2,717	26,937	21,361	11,502	5,000	576
明治42年11月	17,343	3,776	2,304	23,423	16,784	8,601	5,000	1,639
明治43年11月	17,081	3,831	2,075	22,987	12,686	2,988	5,000	5,300
明治44年11月	15,931	4,068	3,482	23,481	13,441	3,001	5,000	5,040
大正元年11月	14,019	5,217	1,529	20,766	15,021	4,125	5,000	745

(出典) 各年「店勘定細見帳」より作成。

(注) 表1と同様。

め、酒米などの購入資金として借り入れたものであろうが、秋勘定においても負債の半分以上を占めている。そこで資産の内訳に注目すると、明治10年代後半～20年代前半において、商品有高は減少しているが、反対に貸金は4,000円台から5,000円台へと増加している。細見帳をみると、これら貸金は主に小田原やその周辺の住民に対しての貸付であり、松方デフレ期に本店から融通された資金を貸付に廻していたのではないかと考えられる。

明治30年代になると経営の改善がようやくみられる。明治29年から益金が著しく増加し、33年には5,000円台に乗った。明治30年代半ばで一旦落ち着くも、同年代末に再び増加に転じ、41年には明治期のピークである8,766円に達している。資産もこの間順調に伸びているが、貸金は29年に約6割に減少している。これは大口貸付を大幅に整理したためである。細見帳には、同年の春勘定では100円以上の長期貸付が12件記されてあったが、秋勘定ではそのうち9件の

表4 伊豆南条店の期末損益勘定

年次	期首在庫	仕入高	期末在庫	売上高	差引 (A)	諸入用 (B)	営業損益 (C=A-B)
明治9年2月	7,119	4,393	6,274	6,713	1,476	1,769	△ 294
明治10年3月	6,274	3,887	5,127	6,133	1,099	2,361	△ 1,262
明治11年2月	5,127	4,064	5,567	6,100	2,476	1,838	638
明治12年2月	5,567	6,201	5,931	8,491	2,654	2,415	239
明治13年春	5,931	7,347	7,439	10,522	4,683	2,836	1,847
明治14年2月	7,439	10,301	10,257	13,092	5,608	3,374	2,234
明治15年2月	10,257	7,318	9,000	12,010	3,434	4,402	△ 967
明治16年2月	9,000	6,609	8,028	11,017	3,437	3,548	△ 111
明治16年10月	8,028	1,324	6,417	4,268	1,333	1,311	21
明治17年10月	6,417	6,184	3,732	13,218	4,349	3,981	368
明治18年10月	3,732	4,348	3,955	8,676	4,551	3,282	1,269
明治19年10月	3,955	5,222	4,290	8,268	3,380	3,885	△ 505
明治20年10月	4,290	5,400	4,493	10,444	5,247	3,890	1,357
明治21年10月	4,493	4,631	5,071	9,553	5,499	4,240	1,258
明治22年10月	5,071	5,325	5,503	10,116	5,223	4,498	725
明治23年10月	5,503	8,201	5,098	12,272	3,666	5,524	△ 1,857
明治24年10月	5,098	8,848	6,053	15,342	7,449	5,391	2,058
明治25年10月	6,053	11,054	7,184	18,110	8,186	5,542	2,645
明治26年10月	7,184	9,563	6,978	17,315	7,546	6,734	813
明治27年10月	6,978	10,973	5,639	21,552	9,239	6,570	2,669
明治28年10月	5,639	12,582	5,956	23,390	11,126	7,141	3,985
明治29年10月	5,956	16,565	8,908	27,364	13,750	8,900	4,850
明治30年10月	8,908	19,319	13,008	35,077	19,858	14,413	5,445
明治31年10月	13,008	25,722	20,702	38,894	20,867	16,449	4,417
明治32年10月	20,702	15,798	15,365	39,661	18,525	13,146	5,379
明治33年11月	15,365	18,493	12,067	40,809	19,018	15,354	3,664
明治34年11月	12,067	20,962	14,701	41,779	23,451	15,556	7,895
明治35年11月	14,701	16,441	15,179	34,495	18,533	16,620	1,913
明治36年11月	15,179	15,096	8,033	38,891	16,649	14,454	2,195
明治37年10月	8,033	20,718	14,034	35,457	20,739	15,575	5,164
明治38年11月	14,034	20,209	11,816	42,643	20,216	17,701	2,515
明治39年11月	11,816	25,565	13,482	51,018	27,119	19,720	7,399
明治40年11月	13,482	25,197	17,081	50,373	28,775	23,823	4,952
明治41年11月	17,081	28,880	20,829	55,397	30,264	25,496	4,768
明治42年11月	20,829	21,424	17,343	52,305	27,396	23,543	3,853
明治43年11月	17,343	25,399	17,081	55,973	30,312	21,619	8,693
明治44年11月	17,081	27,768	15,931	62,054	33,137	24,065	9,072
大正元年11月	15,931	45,878	14,018	75,423	27,632	25,063	2,569

(出典) 各年「㊦店勘定細見帳」より作成。

(注) 表2と同様。

記載が無くなっている。また、32年に貸金が急増したのは、宮内クラに1,500円を貸したためである。宮内家は通称「池上の大家」とも呼ばれる旧家であり、関本村からの移転は当時の宮内家の当主からの勧誘に応じたものといわれている¹⁰⁾。実際、宮内家から店舗用地を借りていたこともあり、両家の金銭的な関係は明治期になっても続いていた。しかし宮内家以外では、

100円以上の貸付を受ける人物はわずかで、それも一時的な場合が多かった。その後、貸金は明治30年代末にも急増しているが、これは個人貸しではなく、次に述べるように、御殿場本店への貸越が登場するからである。

負債は明治30年以降も増加傾向にあるが、本店差引借用は大幅に減少している。その一方で、明治39年からは逆に細見帳の貸金の項目に

10) 佐々木哲也「日野商人山中兵右衛門家の出店概要と史料構成」(『地方史研究 御殿場』第9号, 2005年)。

は「差引預け分」が記載されるようになる。この年は5,414円を記録し、41年には9,813円に上っている。ちょうどこの頃、日野町では山中家当主二代目安太郎が頭取を務める日野銀行が破綻し、その処理のために多額の資金が御殿場本店から日野の本家に送られていた¹¹⁾。そのため本店は資金不足になっており、小田原店から本店に資金が融通されていたのである。明治期においても、小田原店は本店を資金面で支える「附店」として機能していたのである。

一方、負債が増加した主な要因は、酒税・醤油税未納分の増加である。周知のように、日清・日露戦後経営において酒税増徴が行われ、明治31年に1石につき7～12円、37年に15～15円50銭、38年に17円、41年に20円へと引き上げられた¹²⁾。細見帳をみると、31年秋勘定には未納分が2,807円あったが、翌年には5,047円に急増している。さらに40年には7,250円に達しており、負債の約半分を占めるようになったことがわかる。

このように負債・資本ともに増加しているが、それ以上に利益は大きく伸びている。そこで売上高と営業収益の推移をみてみよう。細見帳には期首および期末在庫と仕入高、売上高が記載されており、売上高と期末在庫の合計から期首在庫と仕入高の合計を差し引いた金額が掲載されている。この金額をここでは「差引」とした。また、細見帳には記載がないが、「差引」から人件費などの「諸入用」を差し引いて営業損益を算出してみた。

その結果を表2でみると、売上高・差引・営業利益とも明治30年代に大きく増加していることが分かる。明治10～20年代は売上高・差引ともほぼ横ばいであり、明治10年代半ばまでの営業損益は恒常的に赤字であった。とくに明治16年は3,000円近い大損失を計上している。こ

れは酒税引き上げによるものと考えられる。しかし、明治20年代後半から売上高は1万7,000円台から3万円台、4万円台、5万円台へと大きく伸長し、営業利益も39年には9,000円を超えている。こうした好調な売上高の増進が、日清・日露戦後の酒税負担の増加にもかかわらず店勘定の利益を伸ばし、本店への資金援助を可能にしていたのである。

(2)伊豆南条店の経営

次に、表3から伊豆南条店の経営をみてみよう。損益をみると、明治9・10年には損失を計上しているが、明治11～14年には1,000円台の利益を挙げている。しかし、翌15年以降の松方デフレ期には600円～200円台に大きく落ち込んでいる。明治20年代初頭には1,000円台に利益は回復するが、その後やや落ち込み、明治20年代後半に2,000円台に増加している。30年以降は収益の振幅幅が大きい。明治30年～大正元年の利益の平均額は約2,600円に及んでいる。

資産額の推移をみると、明治10年代は松方デフレの影響で商品有高が減少して8,000円台から4,000円台に落ち込んでいるが、明治20年代前半には5,000円台に回復し、後半には7,000円台に乗っている。そして、明治30年代は2万円前後にまで伸長し、明治40年代には2万3,000円前後を推移している。

また貸金は明治30年頃に大幅な増加がみられる。細見帳をみると、この要因は他支店への商品代貸と個人貸付の増加であることがわかる。例えば、明治30～34年において、御殿場酒店・小田原店・沼津店への売掛金残高は1,000円を超えている。個人貸付も明治30年頃から100円を越える大口貸付先がみられるようになり、明治30年代後半には6～9件に増加している¹³⁾。

負債も明治30～40年代にそれ以前の2倍以

11) 筒井正夫「明治期日野における企業活動と山中家の投資」(第五章)(前掲『近江日野商人の研究』に所収)。

12) 池上和夫「明治期の酒税政策」(『社会経済史学』第55巻第1号, 1989年)。

13) 明治30～40年代の「④店勘定細見帳」による。

表5 小田原店・伊豆南条店の利益配分

年次	小田原店			伊豆南条店		
	損益	為登	主法	損益	為登	主法
明治11年	1,162	872	290	1,016	404	135
明治12年	1,958	1,469	489	881	661	220
明治13年	1,115	836	279	1,904	1,428	476
明治14年	1,544	1,151	385	1,791	1,343	448
明治15年	597	448	149	643	482	161
明治16年	△ 2,281	-	-	210	158	53
明治17年	415	312	103	1,224	919	305
明治18年	△ 144	-	-	890	668	222
明治19年	53	40	13	703	528	175
明治20年	1,657	1,243	414	1,514	1,136	378
明治21年	2,055	1,542	513	1,563	1,172	391
明治22年	689	517	172	1,758	1,319	439
明治23年	△ 676	-	-	△ 431	-	-
明治24年	363	272	91	556	417	239
明治25年	1,142	857	286	2,117	1,588	529
明治26年	419	314	105	1,104	828	276
明治27年	783	587	196	2,259	1,655	565
明治28年	656	493	163	2,899	2,174	725
明治29年	1,309	982	327	4,025	3,019	1,006
明治30年	2,435	1,827	608	1,473	1,105	368
明治31年	3,495	2,622	873	2,107	1,581	526
明治32年	3,673	2,755	918	1,868	1,885	612
明治33年	5,485	4,114	1,371	4,037	3,028	1,109
明治34年	5,483	4,113	1,370	3,916	2,938	978
明治35年	4,514	3,386	1,128	1,379	1,035	344
明治36年	5,177	3,883	1,294	2,671	2,004	667
明治37年	4,069	3,052	1,017	1,552	1,164	388
明治38年	5,854	4,391	1,463	2,091	1,565	521
明治39年	7,740	5,806	1,934	2,210	1,658	522
明治40年	7,911	5,934	1,977	2,174	1,633	543
明治41年	8,766	6,575	2,191	576	432	144
明治42年	6,807	5,106	1,701	1,639	1,230	409
明治43年	4,637	3,478	1,159	5,300	3,975	1,325
明治44年	6,097	4,573	1,524	5,040	1,781	1,259
大正元年	6,241	4,681	1,564	745	558	186

(出典) 各年「㊦店勘定細見帳」「㊧店勘定細見帳」より作成。

(注) ①単位は円であり、円未満は四捨五入した。

②伊豆南条店の明治16年については、2月の数値を採用した。

上の額に増加しており、なかでも酒税・醤油税の未納分と本店差引借用の増加が顕著であった。税金未納分の増加は小田原店と共通しているが

14)、本店差引借用は明治30年に約1万円に急増し、43年までの平均は9,000円で推移している。伊豆南条店はなおも本店からの資金援助に依存していたといえよう。

そして、表4から売上高をみると、明治20年代半ばから急増しており、明治27年に2万円、30年に3万円を超えている。35年にやや低下しているが、これは、当時村内では火災や水害が相次いでおり、消費意欲が低迷していたためと考えられる¹⁵⁾。明治30年代末になると再び増加に転じて5万円台に乗るようになった。売上高は、総じて小田原店と似た傾向を示しているが、明治20年代末～30年代初頭には小田原店を凌駕して増大し、明治30年代半ばには小田原店のほうがより高い伸び率を示している。

また、営業利益は増減の振幅がありながら増大傾向を保ち、明治20年代後半は2,000～9,000円の間を示している。

(3)小田原店・伊豆南条店の利益配分

このように各支店の経営状況は、明治20年代後半には、それ以前の不安定な状態を脱して好転し、明治30年代から明治40年代にかけて飛躍的に成長していったといえよう。

こうした動きは両支店の利益配分を示した表5からでも確認できる。山中家では、基本的に利益の約75%が「為登金」として御殿場本店を経て日野の本家に送られ、残りの約25%が「主法金」として給料や賞与とは

14) 細見帳によると、酒税醤油税未納分は明治29年に1,583円であったが、翌30年に3,773円に倍増し、35年には4,200円、40年には7,702円というように、急激に増加していった。

15) 明治35年秋の細見帳には、5月6日午後4時頃「非常ノ災害」に遭遇し、復旧工事費として約1200円を要したと記されている。災害の内容は明らかではないが、周辺地域も相当の被害を受けていたであろう。また、翌年1月には南条区で100戸余りが火災で焼失し、さらに10月には水害が発生して菰山村内だけで481戸もの浸水被害が出た(前掲『伊豆菰山 南条区誌』147～148頁)。

表6 酒造・醤油醸造従事者及び諸職人の給料総額(5ヶ年平均)

		明治11～ 15年	明治16～ 20年	明治21～ 25年	明治26～ 30年	明治31～ 35年	明治36～ 40年	明治41～ 大正元年
小田原店	酒造・醤油醸造	273	260	371	342	575	571	854
	諸職人・日雇など	166	206	167	238	263	174	554
	合計	439 (8.4)	467 (8.8)	538 (9.0)	580 (7.8)	837 (5.8)	746 (4.0)	1,408 (5.7)
伊豆南条店	酒造・醤油醸造	353	298	230	282	457	638	793
	諸職人・日雇など	166	161	180	183	325	272	327
	合計	520 (17.8)	460 (10.0)	409 (7.6)	465 (5.2)	781 (5.0)	909 (4.8)	1,119 (3.9)
沼津店	諸職人・日雇など	62 (3.4)	141 (7.7)	66 (4.3)	39 (1.9)	110 (2.9)	134 (2.8)	150 (2.2)

(出典) 各年「㊦店勘定細見帳」「㊧店勘定細見帳」「一叶店勘定細見帳」より作成。

(注) ①単位は円であり、円未満は四捨五入した。

②括弧内の数値は「諸入用」に対する割合であり、単位は%である。

別に一部店員に支給された。当然、損失の場合は無配当となる。ただし、開店時の経緯から、小田原店のみは25%主法分が御殿場本店に預けられ、75%が小田原店への「下され分」とされており、明治32年に計算上他店と同様の扱いとなった¹⁶⁾。

さて表5をみると、明治10年代～20年代前半は、両店とも損益が安定しておらず、無配当の年もあるが、明治20年代後半から順調に利益を上げるようになり、為登金と主法金も毎年出るようになった。小田原店の場合、明治32年に他店と同様の利益配分が施行されたため、一時自店の取り分は前年の2,622円から873円に減少するが、以後は着実に増加させて1,000円～2,000円を毎年計上している。同店から御殿場本店への為登金は3,000円～6,000円台に達しており、前述したように、本家の危機的状況を支える役割を果たした。

一方、伊豆南条店は、明治30年代～40年代に主法金が1,000円を超える年もあるが、ほぼ

500円前後の金額を計上している。為登金も、小田原店ほどの増加を示すことはなかったとはいえ3,000円を超える年もあり、全体としてほぼ1,000円台を保っていた。

(4)店員(奉公人)の賃金

山中家の従業員には、営業活動に携わる店員(奉公人)と醸造に専門的に従事する者がいた。前者は、主に本家がある日野町や近隣の蒲生郡・甲賀郡出身者から供給されており、入店後の数年間隔で勤務評定されて篩に掛けられていく在所登り制度のもとに昇進者が選抜されていったが、本店には長期勤務者が多く、醸造を行っていた支店では比較的早期に辞める者が多かったようである¹⁷⁾。

また、各店の店員数は多少の増減はあるが、明治30年時点においては、本店が17人と最も多く、御殿場酒店9人、小田原店8人、伊豆南条店12人、沼津店7人であった¹⁸⁾。一方、醸造に従事していた人数は必ずしも明らかではない

16) 松元前掲論文参照。小田原店は、前身の関本店開店時以来、所有権は本家、経営権は4人の御殿場本店支配人(協同経営者)にあることとされてきた。

17) 宇佐美英機「山中兵右衛門家の奉公人」(第三章)(前掲『近江日野商人の研究』に所収)。

18) 松元前掲論文194頁。

が、32年の細見帳には、小田原店で清酒醸造10人、醤油醸造者3人を確認できる。

さて細見帳には、経費の総額を示す「諸入用」に給金の記載があるが、項目の名称が年によってまちまちであったり、内訳が不明確なものがある¹⁹⁾。しかしながら、大まかに整理すると3種類に区別できる。一つ目は、酒造・醤油醸造に従事していた使用人である。小田原店では「蔵日雇払」「蔵之者給金払」、伊豆南条店では「酒蔵醤油蔵働キ者払」などと記載され、小田原店で32年秋勘定からは酒造と醤油醸造が区別されている。

二つ目は、「大工諸職人雇払」「諸職人給料」「桶屋作料払」と記載されている大工や桶製造職人・日雇など醸造関係の使用人以外の者である。これらは給料というよりはむしろ建物や道具の修繕費の一部ともいえようが、必要に応じて各店の権限内で雇われていたと考えると、給料に準じるものと見做すことができよう。三つ目は、店の店員に関する給料である。

醸造関係の使用人とそれ以外の大工・日雇等の給料総額を示した表6をみると、小田原店・伊豆南条店とも大きな違いはなく、また両者とも明治30年代～40年代には明治20年代の2倍を超える伸びを示している。この要因は明らかではないが、経営が好転する明治20年代半ばから、とくに醸造関係の奉公人の給料が大きく伸びていたことは指摘できる。

だが、金額の増加に比べて、経費総額である諸入用に占める給料の割合は低下している。両店とも明治20年代半ばまでは1割近くを占めていたが、明治30年代半ばには4～5%にまで低下している。経費は全体的に増加していたが、賃金の伸びは低く抑えられていたといえる。なお

表7 各支店の店員給料総額

年次	小田原店	伊豆南条店	沼津店
明治30年	278	385	202
明治31年	285	398	225
明治32年	279	375	235
明治33年	335	380	265
明治34年	324	395	305
明治35年	-	405	-

(出典) 表6と同様。

(注) 単位は円であり、円未満は四捨五入した。

沼津店は醸造部門がなかったため、醸造以外の諸給料しか計上されていないが、その額は小田原・伊豆南条両店にくらべて僅少であり、諸入用に占める割合もさらに低く抑えられていた。

次に店員(奉公人)の給料であるが、「細見帳」には店員給料に該当する項目が恒常的に記されておらず、長期的な推移を読み取るのは史料的に困難である。だが、明治30～35年に限って「店者給払」という記載がある。この期間のみ記載がみられるのは、おそらく30年の店則改正と関連しているのであろう。給与は概ね給料・主法・賞与の三種に別けられ、主法と賞与が主であった。主法は前述した通りであり、賞与は33年に新設されたものである²⁰⁾。

期間が限られているが、表7は小田原店・伊豆南条店・沼津店の店員給料を示したものである。伊豆南条店が最も多く、小田原店や沼津店と比べておよそ100円の開きがあるが、これは店員数が多かったためであろう。なお、明治30年の店則改正で店員の待遇が大きく改善され、給料水準が以前より50%ほど上昇したといわれる²¹⁾。

ところで、山中家では、特別の理由があれば許された範囲内で各人の給与積立金の一部を貸

19) 給料以外には、明治21・22年頃から「店仕着」、36年以降は「国元要用金」という記載がある。後者は、店員が郷里に戻る「登国」の際に店が準備した用意金・旅費・薬などと思われる。

20) 前掲『株式会社山中兵右衛門商店二六〇年史』84頁。

21) 松元前掲論文194頁。

22) 樽林一美「明治初期日野本家・御殿場本店間往復書簡の分析(明治十八～二十一年)」(前掲『近世・近代における商業資本発達史の研究—近江商人・山中兵右衛門家の経済史的研究—』に所収)。

表8 小田原店における店員貸付金

姓名	入店年次	期間	明治9～10年	明治11～15年	明治16～20年	明治21～25年	明治26～30年	明治31～35年	明治36～40年	明治41～大正元年	貸付総額(円)	備考
佐平		明治9～18	■	■	■	■	■	■	■	■	693	
梅田治平		明治9～31	■	■	■	■	■	■	■	■	878	
藤七		明治9	●								56	
■宗助		明治9	●								6	
富田万吉	明治3	明治10～	●	■	■	■	■	■	■	■	1,263	
■平		明治10	■								19	
佐右衛門		明治10～14	●	■							95	
由平(由兵衛)		明治11～13	●	■							20	
松五郎		明治11	●								13	
嘉平		明治11～15	■	■							118	
文次郎		明治12～21	■	■	■	■	■	■	■	■	220	川島文次郎か
権右衛門		明治12～16	■	■	■	■	■	■	■	■	136	
松藏		明治12～13	●	■							18	
齊次郎		明治12～13	●	■							26	
仲藏		明治13～17	■	■	■	■	■	■	■	■	132	
清兵衛		明治13～14	●	■							29	
寅達		明治14	●	■							3	
寅吉		明治15～16	■	■							27	
留吉		明治15～19	■	■	■	■	■	■	■	■	84	
和吉		明治16～17	●	■							12	
文七		明治16～18	■	■	■	■	■	■	■	■	59	
安井善吉	明治10	明治17～29		■	■	■	■	■	■	■	206	明治30 解雇届 善之助と同一か
栄兵衛		明治17	●	■							10	
又兵衛		明治17～20	●	■	■	■	■	■	■	■	30	
卯兵衛		明治19	●	■							12	
安吉		明治19～21	■	■	■	■	■	■	■	■	32	
金藏		明治20～21	●	■							10	
吉次郎		明治20～22	●	■							20	
望田常次郎	明治16	明治21～30		■	■	■	■	■	■	■	161	
万次郎		明治23	●	■							5	大沢万次郎か
高尾善代藏	明治22	明治23～26		■	■	■	■	■	■	■	26	明治26 解雇届
■嘉平		明治24	●	■							12	
広田与次郎		明治24～	■	■	■	■	■	■	■	■	253	与平と同一か
山村栄五郎	明治18	明治25	●	■							4	明治25 病氣解雇
伴 松次郎		明治26～27	■	■							12	
名坂佐市	明治20	明治27～30		■	■	■	■	■	■	■	54	明治30 解雇届
遠水栄吉	明治28	明治29～40		■	■	■	■	■	■	■	137	
大塚森吉		明治30	●	■							1	
大沢万次郎	明治28	明治30～34		■	■	■	■	■	■	■	118	明治36 病氣解雇 万吉と同一か
松村甚吉		明治30	●	■							9	善吉と同一か
小椋亀吉	明治21	明治31～		■	■	■	■	■	■	■	268	
市田治三郎		明治31～34		■	■	■	■	■	■	■	48	
沢田新吉	明治23	明治32～		■	■	■	■	■	■	■	268	
伊藤善次郎	明治26	明治34～42		■	■	■	■	■	■	■	41	
島村和作	明治27	明治34～		■	■	■	■	■	■	■	208	
水谷卯三郎	明治28	明治36～38		■	■	■	■	■	■	■	26	明治37 病氣解雇
藤井千代吉	明治30	明治37～41		■	■	■	■	■	■	■	54	明治40 解雇 千代松と同一か
池田直吉		明治39～		■	■	■	■	■	■	■	86	
川村善松		明治38～40		■	■	■	■	■	■	■	35	
山本徳次郎	明治32	明治39～43		■	■	■	■	■	■	■	63	明治42 解雇届
大野啓三郎	明治33	明治40～		■	■	■	■	■	■	■	67	啓次郎と同一か
奥村外次郎	明治35	明治41～44		■	■	■	■	■	■	■	43	
岡 惣次郎		明治43～		■	■	■	■	■	■	■	13	
三添末吉	明治38	大正元～		■	■	■	■	■	■	■	7	
坪倉忠五郎		大正元～		■	■	■	■	■	■	■	12	



(出典) 各年「㊦店勘定細見帳」, 宇佐美英機「山中兵右衛門家の奉公人」(松元宏編『近江日野商人の研究』所収) 153～154頁より作成。
 (注) ①分類は初出から5年ごとの平均額であり, 5年に満たない場合は記載されていた年数で除した。また, 円未満は切り捨てた。
 ②貸付総額は大正元年までの合計額である。

表9 伊豆南条店における店員貸付金

姓名	入店年次	期間	明治9~10年	明治11~15年	明治16~20年	明治21~25年	明治26~30年	明治31~35年	明治36~40年	明治41~大正元年	貸付総額(円)	備考
喜助		明治9~23	////								362	
又兵衛		明治9~12	////								76	
儀助		明治9~15	////	■							233	
末吉		明治9~23	////								486	
儀平		明治9~11	////								49	
徳平		明治9~23	////								477	
喜代松		明治10~14	////								53	
兼吉		明治13~14		●							45	
与市		明治13~15		●							18	
兼蔵(兼造)		明治15~19		●	●						82	
源之助		明治15		●							1	
佐治庄七	明治13	明治15~23・25~29	////	////	////	////	////				226	明治24年は沼津店 明治30解雇届
岩吉		明治15	////								18	
三添清兵衛		明治16~		●	////	////	////	////	////		799	
安兵衛		明治16		●							34	
吉野文五郎	明治16	明治17~35		●	////	////	////	////	////		345	明治35 依頼解雇
常次郎		明治17~21		●							38	
草名文三郎		明治17~25		●	////	////					106	前野文三郎か
嘉助		明治17~19		●							33	
篤次郎		明治18		●							12	
杉田房吉		明治19~32		●	////	////	////	////	////		274	明治35 解雇届
六兵衛		明治19~21		●							18	
留吉		明治19~20		●							10	
中井柳吉	明治21	明治22~25		●							28	沼津店へ
寺本薫次郎	明治22	明治23~39				////	////	////	////		269	沼津店へ
太田弥末吉	明治22	明治23~24				////					21	明治24 解雇届
野沢卯平	明治23	明治24~29				●	●	●	●		54	明治28 解雇届
藤田藤吉	明治23	明治24				////					13	明治24 解雇届
山口嘉七		明治25~				■	■	■	■		1,222	
竹村喜八		明治26~31年				■	■	■	■		84	
市岡三之助	明治17	明治28~				●	●	●	●	●	508	
藤井喜三郎	明治20	明治30~				●	●	●	●	●	376	
荒木与三吉	明治22	明治30~31				●	●	●	●	●	16	明治31 解雇届
山本信次	明治22	明治30~32・36~				●	●	●	●	●	282	明治32~36の間沼津店へ
大沢万次郎		明治30				////					15	明治30 小田原店へ
島村岩次郎	明治29	明治30~36				////	////	////	////		110	明治36 解雇
市田治三郎	明治29	明治30~31				●	●	●	●		15	明治34 解雇
川島文次郎	明治4	明治30~37				●	●	●	●	●	143	御殿場酒店より店替 明治37解雇
宮尾象吉		明治31~34・39				●	●	●	●	●	89	象次郎と同一か
伴 常次郎	明治24	明治31				●	●	●	●	●	8	明治31 解雇届
小崎仙次郎	明治31	明治32~35				●	●	●	●	●	33	
広島半三郎		明治35~40				●	●	●	●	●	266	
野崎助次郎	明治28	明治35~				●	●	●	●	●	229	
植田嘉吉	明治29	明治36~				●	●	●	●	●	143	
北浦真平	明治31	明治38~				●	●	●	●	●	86	
藤井捨吉	明治32	明治40~				●	●	●	●	●	54	
松岡次助	明治34	明治43~				●	●	●	●	●	34	
古沢作次郎	明治37	明治44~				●	●	●	●	●	5	



(出典) 各年「㊦店勘定細見帳」, 宇佐美英機「山中兵右衛門家の奉公人」(松元宏編『近江日野商人の研究』所収) 153~154頁より作成。
 (注) ①分類は初出から5年ごとの平均額であり, 5年に満たない場合は記載されていた年数で除した。また, 円未満は切り捨てた。
 ②貸付総額は大正元年までの合計額である。

付けることがあった²²⁾。細見帳の「店之者貸細記」には, 入店8年目以上の有給店員ほぼ全員の名前と貸付額が記載されており, 実際には各店員が恒常的に借りていたとみられる。おそらく, これらは給与の前貸に相当するものであり, 諸入用勘定に「店之者貸」として計上され,

経費として処理されていたものと考えられる。
 表8~10は小田原・伊豆南条・沼津各店における貸付額をそれぞれ示したものである。ここから幾つか興味深い事実がわかる。給料や賞与は年齢と共に増加していったが, 貸付けられた金額もそれに連動する形で増加していた。ま

表10 沼津店における店員貸付金

姓名	入店年次	期間	明治9~	明治11~	明治16~	明治21~	明治26~	明治31~	明治36~	明治41~	貸付総額 (円)	備考
			10年	15年	20年	25年	30年	35年	40年	大正元年		
喜兵衛	-	明治9~10									52	
卯兵衛	-	明治9~16	■	■	■						214	
和助	-	明治9~12	■	■	■						247	(注3)
勘七	-	明治9~15	■	■	■						267	(注3)
清六	-	明治9~10	■	■	■						19	
友吉	-	明治9~16	■	■	■						262	明治16 永眠(注4)
徳兵衛	-	明治9~12	■	■	■						59	
新蔵	-	明治9	■	■	■						9	
平左衛門	-	明治9~14	■	■	■						221	
岡利七	-	明治12~37		■	■	■	■	■	■	■	622	
和田佐平	-	明治12~		■	■	■	■	■	■	■	2,067	大正6まで記載
庄兵衛	-	明治13~18		■	■	■					78	安井庄兵衛か(明治12~24年)
次三郎	-	明治14~18		■	■	■					54	櫻野治三郎か(明治13~28年)
庄七	-	明治14		■	■	■					2	
櫻野宗介	-	明治14~29		■	■	■	■	■	■	■	74	
和吉	-	明治19~20		■	■	■					8	
宇(卯)吉	-	明治21~23		■	■	■					12	
梅田大治郎	明治16	明治23~24		■	■	■					4	伊豆南条店より店替、明治24 解雇届
梅田庄太郎	明治24	明治25~44		■	■	■	■	■	■	■	276	明治44 死亡解雇
市岡三ノ介(参之助)	明治17	明治24		■	■	■					0.3	伊豆南条店替
佐次庄七	-	明治24		■	■	■					4	
中井柳吉	明治21	明治25~		■	■	■	■	■	■	■	645	伊豆南条店→沼津店替、昭和6まで記載
清水廣吉	-	明治26~27		■	■	■					3	
袖木権一郎	明治19	明治27~		■	■	■	■	■	■	■	806	本店→沼津店替、大正7まで記載
村松甚七	明治20	明治27~30		■	■	■					11	明治31 解雇届
中島長五郎	明治23	明治30		■	■	■					29	明治30 解雇届
山口久治郎	明治24	明治30~37		■	■	■	■	■	■	■	112	
梅田久治郎	-	明治38~		■	■	■					290	大正14まで記載
山本信治	明治22	明治33~35		■	■	■					33	伊豆南条店より店替
角田芳治郎	明治28	明治36~		■	■	■					191	昭和6まで記載
吉野園三郎	明治29	明治36~42		■	■	■					68	明治42 解雇
伴秀之助	明治30	明治38		■	■	■					6	明治38 解雇
高尾徳太郎	明治31	明治39~40 42~44		■	■	■					46	明治45 解雇
森井六兵衛	明治33	明治39~41		■	■	■					8	明治42 死亡解雇
廣嶋岩蔵	明治34	明治43~		■	■	■					16	大正12まで記載
麻原信吉	明治36	明治43~ 大正元年		■	■	■					13	
久村留吉	明治36	明治45~		■	■	■					5	大正6まで記載
竹村喜八	慶応2	明治17~31		■	■	■	■	■	■	■	668	本店より派遣
宮尾象太郎	-	大正元年		■	■	■					70	本店より派遣



(出典) 各年「戸店勘定細見帳」、宇佐美英機「山中兵右衛門家の奉公人」(松元宏編『近江日野商人の研究』所収) 153~154頁より作成。

(注) ①分類は初出から5年ごとの平均額であり、5年に満たない場合は記載されていた年数で除した。また、円未満は切り捨てた。

②貸付総額は、大正元年までの合計額である。

③明治16年秋勘定に「同店和介勘七杯ト申者不取締之儀多ク」とある。

④明治16年秋勘定に「同店友吉成ル者心得違不埒ノ筋多ク(中略)十六年七月永暇遣」とある。

た、表中には入店時の年月日と年齢が判明している店員が幾人かおり²³⁾、細見帳に彼らの名前が初めて記載された年次から類推すると、貸付が許されたのは20歳前後、ちょうど初登りを終えて初めて給料を得た頃からであったことがわかる。例えば、明治21年に17歳で伊豆南条店に入店した中井柳吉に対しては、最初の勤務店

で2~13円を貸し付け、沼津店へ異動後の25年春勘定では3円13銭5厘を貸付けている。その後は10円未満で推移したが、31年には30円38銭8厘に急増し、明治40年には90円21銭となっている。翌年は56円25銭5厘に減少しているが、大正元年までおよそ50~60円である。多くの店員は5年間ほどしか記載されていないが、彼

23) 宇佐美前掲153~154頁。

は昭和6年(1931)の細見帳まで記されており、その時の金額は123円98銭であった。

また、この表を各店員の勤続期間を反映したものにとらえるなら、各店とも長期勤務の者と5年足らずで退店(他支店への転属もある)する者で構成されていたことがわかる。そして、店員の世代交代がいつ頃だったかが読み取れる。例えば、小田原店は長期にわたり勤めてきた店員に梅田治平と富田万吉がいる。明治31年に支配人の梅田が退店すると、代わって富田が店を切り盛りするようになり、富田はその後大正末期にまで勤務した。富田より下の世代は、解雇や他支店への異動で入れ替わりが激しかったが、広田与次郎や小椋亀吉といった補佐役が着実に育っていった。

これに対して、伊豆南条店や沼津店では、明治20年代前半に重役を含めた店員の大幅な入れ替わりを経験している。伊豆南条店は、明治24年前後の幹部交代が大きな画期になった。明治23年秋勘定の但し書きによると、重役の喜助が病気を患って業務に支障が出ており、さらにその補佐役2名を「不埒ノ嫌アリ」との理由で解雇したという。そして本店から山口嘉七(由蔵=日野本家支配人である山口嘉七の息子)が派遣される。この山口と明治10年代に入店した店員を中心にして、店を経営していたとみられる。この中には十数年間勤務して、明治30年代半ばに退店する者が多い。その下の世代は、入店時期が明治20年前後の者だが、そのうち市岡三之助、藤井喜三郎、山本信次が大正期に入っても勤務を続けた。伊豆南条店でも中堅店員の育成が進んでいたのである。

沼津店では、明治16年までは卯兵衛・和助・勘七・友吉らが中心であったが、17年からは本店から派遣された竹村喜八が店を切り盛りするようになり、中堅の岡利七と和田佐平が竹村を補佐した。沼津店の16年秋勘定には「近年同店和介勘七杯ト申者不取締之儀多ク、更ニ勘定済残金無之」と帳簿や金銭管理に問題があることや、「同店友吉成ル者心得違不埒ノ筋多ク」の

ため「永暇遣し」と記されており、幾人かの店員が処分されたのである。この頃は養嗣子である2代目安太郎が経営改革に着手し始めた時期であり、その一環として大幅な店員の見直しが行われたことがうかがえる。その後、店の経営が好転するようになると、明治30年頃に竹村に代わって岡と和田の二人が中心となった。そして、伊豆南条店から異動した中井柳吉や本店から異動した柚木儀一郎らが和田と共に沼津店を牽引していくのである。

このように、明治中後期の各支店の経営発展には、中堅の奉公人たちが勤務期間を長期化・安定化させながら店の経営を支えていったのであり、彼らに給与積立の一部が貸し出されていたのである。

Ⅲ 小田原店・伊豆南条店の商品売買

(1)仕入品目

細見帳には仕入と売上品目が記載されており、取り扱っていた商品を具体的に知ることができ、ここから小田原・伊豆南条両支店の取扱商品にどのような特徴があるのかをみてみよう。

表11は各支店の主な仕入品目を示したものである。小田原店では米・大豆・小麦・塩・酒があり、なかでも米は酒造用の原料として重要であった。米の年間仕入量はおおよそ4~600石であり、明治期を通じてそれほど大きな変化はみられない。しかし、明治20年代末には米の単価上昇に伴って、仕入額が大幅に増加している。試みに1石当たりの価格を算出すると、明治29年(1896)時点では9円だったが、41年(1908)には17円と倍近くに値上がりしている。これは横浜における国内産玄米卸売価格と同じ傾向を示している。『神奈川県統計書』から内地玄米(下)1石当り卸売価格の推移をみると、29年は9円32銭であったが、32年は10円、35年は12円50銭、38年は15円8銭、41年は16円83銭というように、市況の変化に応じて上昇していた。

表11 小田原店・伊豆南条店の主な仕入品目

年次	小田原店							伊豆南条店					
	米(玄米)		大豆	小麦	塩	買入酒		米(玄米)	白米	小麦	大豆	塩(食塩)	買入酒
	数量	価格				数量	価格						
明治9年	844 石	4,149 円	104 俵	144 俵	708 俵	165 石	1,721 円						
明治10年	662	2,985	411	172	2,500	310	2,269						
明治11年	769	4,659	229	96	275	392 駄	2,390						
明治12年	750	5,732	145	193	1,678	246	1,914						
明治13年	1,026	9,800	425	528	1,545	150 石	1,938						
明治14年	465	5,559	372	243	1,800	121	1,762						
明治15年	620	6,439	140	168	612	145	2,220						
明治16年	603	4,806	233	67	1,730	52	857						
明治17年	563	2,744	3	46	1,142	62	759						
明治18年	393	2,568	13	187	900	33	482						
明治19年	572	3,381	30	49 石	800	39 樽	192						
明治20年	442	2,228	366	58 俵	1,050	118 石	1,559						
明治21年	655	3,454	377	419	1,112	95	1,345						
明治22年	538	3,033	312	284	800	95	1,177						
明治23年	426	3,354	245	216	1,288	83	1,039	1,511 俵		159 俵	573 俵	3,067 俵	5 石
明治24年	429	2,897	464	152 石	502	56	907	480 石		259 石	347 石	2,472	35
明治25年	468	3,338	115	203 俵	619	132	2,117	743		296	220	2,310	32
明治26年	476	3,563	108 石	95 石	786	109	1,740	567	32 石	101	218	355 石	27
明治27年	462	3,573	113	108	259	166	2,317	558		242	309	540	40
明治28年	537	4,869	100	109	206	136	2,433	461	217	280	225	66	47
明治29年	583	5,206	76	51	595	146	2,764	916	54	149	308	444	37
明治30年	538	5,512	89	317 俵	625	157	3,645	907		276	201	275	84
明治31年	651	8,867	127	194	162 石 209 俵	186	5,178	589	366	261	283	364	72
明治32年	446	4,577	171	148 石	841 俵	162	4,774	215	467	93	244	233	51
明治33年	542	6,633	184	130	975	179	7,083	430	246	199	217	277	33
明治34年	676	8,389	140	174	171 石	266	8,601	503	233	269	189	258	105
明治35年	589	6,560	150	84	90	215	7,175	398	155	37	158	245	108
明治36年	510	7,388	86	41	135	199	7,163	232	149	2	0	71	101
明治37年	596	7,677	263 俵	87	54	171	6,088	335	235	167	181	197	87
明治38年	506	6,573	162 石	165	184	155	6,055	319	271	195	122	157	49
明治39年	532	7,895	78	190	25,000 斤	237	9,569	259	243	180	224	199	100
明治40年	617	9,651	242	155	24,400	341	14,138	167	352	191	228	167	66
明治41年	689	11,611	154 俵	205	55,300	388	16,639	426	400	123	169	227	48
明治42年	654	9,721	145 石	95	20,000	286	12,921	209	172	148	161	238	
明治43年	546	6,485	92	139	23,000	172	7,442	255	275	215	212	304	144
明治44年	539	8,332	189	125	42,880	360	15,030	265	203	180	175	360	144
大正元年	599	10,468	179	148	27,300	264	12,164	423	19	111	210	261	592

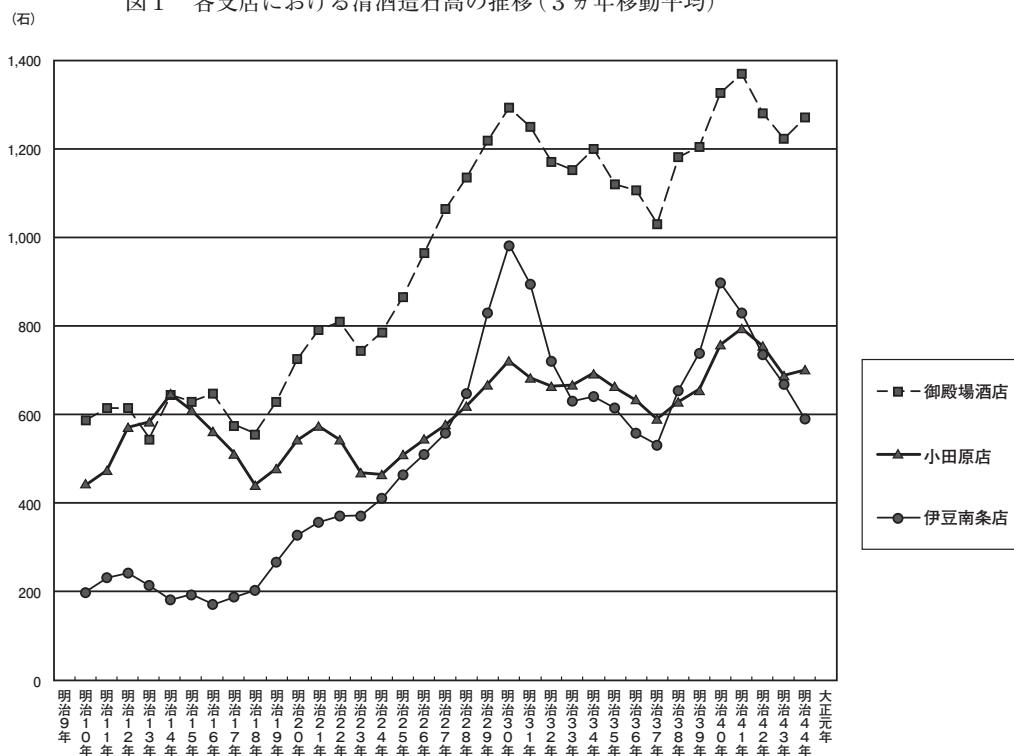
(出典) 各年「㊦店勘定細見帳」「㊧店勘定細見帳」,「㊨店勘定細見帳」より作成。

(注) 数値は、俵・石・駄・樽・貫・円未満を切り捨てて表示した。

また、小田原店では他産地から清酒を買い入れており、明治10～20年代においては年間100石以上を仕入れていた。明治30～40年代は買入量がさらに増加し、300石を越える年もみられる。1石当りの価格も上昇しており、明治30年に23円だったものが、42年には45円とほぼ倍増している。明治後半期の醸造品の売上額増加は、こうした買入酒の販売増によっても支えられていたのである。

伊豆南条店も米が仕入の過半を占めている。同店の細見帳は明治23年まで品目ごとの数量を記載していないが、以前においても、酒造及び醤油醸造の原料として米・小麦・大豆・塩を多く仕入れていたと考えられる。また、明治30～40年代には玄米だけでなく白米の購入も多くみられた。なお、明治30年代後半の米仕入量は、玄米と白米を合わせても明治30年頃に比べて減っているが、これは後にみる清酒醸造高の

図1 各支店における清酒造石高の推移(3カ年移動平均)



(出典) 各年「①店勘定細見帳」「②店勘定細見帳」「③店勘定細見帳」より作成。

減少と関係しているのであろう。

(2) 売上品目

小田原店と伊豆南条店の主力商品は清酒であった。そこで、御殿場酒店を含め醸造部門をもつ3支店の清酒造石高を示した図1をみてみよう。3支店の造石高はいずれも明治20年代から増加しているが、増加の度合いに差がみられる。御殿場酒店は明治29年(1896)に1,200石を超えるのに対して、小田原店はそれほど大きく伸長しておらず、明治20年代は400石~600石、30年代以降は600石~800石で推移していた。御殿場酒店ほどの規模には達しなかったとはい

え、小田原店は当地では有数の酒造業者である。例えば、34年(1901)の小田原店の醸造高は約781石であるが、この年の足柄下郡における清酒醸造業者14名のうち500石以上の業者は僅か2名であり²⁴⁾、足柄下郡ではトップクラスの造石高であった²⁵⁾。

明治8年に清酒の醸造を開始した伊豆南条店も、明治20年代に大きく造石高を伸ばしている。明治29~31年には一時的に小田原店を大きく凌駕したが、明治30年代半ばは伸び率をやや停滞させている。伊豆南条店があった葦山村は三島と下田を結ぶ下田街道が通り、狩野川を利用した水運も盛んであった。伊豆南条店も当地で

24) 明治34年『神奈川県統計書』。

25) 神奈川県内における100石以上の醸造業者を記した「酒類醤油百石以上醸造者人名録」(並木栄太郎『大日本酒醤油名家大鑑』東京酒醤油新聞社、1913年)には山中安太郎の名がみられる。

26) 営業税額は『日本全国商工人名録 増訂三版 上巻』(商工社、1907年)による。

27) 葦山町史刊行委員会編『葦山町史 第12巻』(同所、1997年)242頁。

表12 小田原店・伊豆南条店・沼津店の主な売上品目

年次	小田原店					伊豆南条店					白米		塩	
	清酒		醤油	味噌	酢	清酒		醤油	味噌	酢	米(玄米)	数量		価格
	数量	価格				数量	価格					数量		価格
明治9年	758 石		288 石	228 貫	63 石	156 石		6,889 樽	3,651 貫	442 樽	164 俵			589 俵
明治10年	1,044		290	302	68	92		7,046	4,046	551	359			439
明治11年	1,019		310	509		229		7,127	3,380	670	69			1,095
明治12年	899		399	347	73	305		9,024	3,901	314	50			688
明治13年	823		420	385	75	288		9,910	2,365	265	95			711
明治14年	859		323	92	43	209		10,435	3,897	150 石	171			465
明治15年	738		235	57	31	148		9,445	3,050	176	61			508
明治16年	670		234	341	62	186		6,974	1,938	133 樽	198			743
明治17年	653		212	263	84	354		9,403	2,114	445	370			629
明治18年	497		151	164	59	208		6,382	2,417	44 樽 9 石	158			516
明治19年	566		284	318	200 樽	286		6,589	1,806	3 樽	214			687
明治20年	826		330	1,422		388		6,795	4,104		187			734
明治21年	879		344	9,955		296		6,781	6,532		82			530
明治22年	597		290	2,419		320		7,346	4,070		86			568
明治23年	561		278	2,059		381		7,465	5,449		26 石	15 石		1,033
明治24年	588		329	2,027		444		775 石	4,628		22	84		697
明治25年	705		358	1,269		560		840	3,833		149	112		456
明治26年	709		388	1,189		458		862	4,591		19	106		577
明治27年	797		383	904		708		881	5,236		13	155		52 石
明治28年	759		403	710		731	10,260 円	888	3,985		4	155		64
明治29年	831	13,442 円	441	460		874	12,862	844	4,167	288 樽	16	182	1,787 円	88
明治30年	963	18,811	427	431	97 樽	966	18,306	758	3,766	296	8	218	2,613	69
明治31年	805	19,723	515	559	85	778	18,204	792	3,129	274	13	234	3,940	59
明治32年	901	23,219	528	420	119	939	21,281	728	3,490	396	9	227	2,420	64
明治33年	1,016	28,607	535	249	115	845	20,362	680	3,559	416	9	223	2,972	41
明治34年	778	28,979	518	335	180	842	22,573	630	3,610	382	12	166	2,382	54
明治35年	873	27,737	406	1,046	148	672	18,602	474	2,964	337	7	122	1,652	49
明治36年	885	29,664	383	950	123	801	22,968	469	3,609	271	4	74	1,289	39
明治37年	763	25,844	406	709	117	636	18,818	459	4,957	311	13	93	1,360	29
明治38年	882	30,008	525	519	129	718	24,157	631	5,471	293	58	30	406	13
明治39年	1,036	39,557	503	536	130	963	32,906	573	6,224	340		16	267	
明治40年	1,129	43,813	570	1,306	183	918	31,716	507	6,242	401		6	137	
明治41年	1,178	48,634	597	2,119	270	982	36,112	559	4,691	475				
明治42年	986	42,413	426	1,406	292	770	30,384	721	5,181	654				
明治43年	1,025	39,406	465	935	335	877	33,238	810	5,162	690				
明治44年	1,030	42,458	509	1,233	286	972	37,542	819	4,687	824				
大正元年	1,058	46,766	588	1,535	301	1,067	42,646	805	5,319	787				

(出典) 各年「㊦店勘定細見帳」「㊧店勘定細見帳」,「㊨店勘定細見帳」より作成。

(注) ①数値は、俵・石・駄・樽・貫・円未満を切り捨てて表示した。

②沼津店の清酒には銘酒を含んでいない。

は有力な醸造業者であった。例えば、明治40年の営業税額をみると、伊豆南条店は72円75銭であるのに対して、田方郡内の他の業者は平均約18円であった²⁶⁾。また、37年度葦山村の県税戸数割には「一等」に山中安太郎の名が記され

ており、「特等」の江川英武(38世・江川太郎左衛門)に次ぐ資産家として知られていた²⁷⁾。

それでは販売量はどうかであろうか。表12は小田原店と伊豆南条店の売上品目を示したものである。まず小田原店をみると、清酒は明

治10年頃に1,000石の第一のピークがあり、松方デフレ期に減少するも、明治20年代半ば以降ほぼ順調に伸ばし、再び1,000石を超えるという流れである。同店の醸造高は多くても800石だったので、買入酒の販売も多かったとみられる。清酒のほかにも醤油・焼酎・味噌などがあり、とくに醤油は清酒に次ぐ主力商品で、販売量は明治30年頃から年間500石を超えるようになった。清酒の販売単価も上昇しており、1石当り価格を算出すると、明治30年は20円であったが、42年には43円と大きく上昇している。これは酒米の価格上昇や酒税の増徴が売価に反映されたものと考えられる。

伊豆南条店でも清酒の販売量は伸びており、明治30・32年には900石以上を売り上げた。その後やや減少したが、明治30年代末に持ち直している。醸造高の推移と似た動きを示しているわけである。醤油は年間7～800石台で安定していたが、明治30年代半ばにやや減少している。

ここで興味深いのは、明治30年代半ばまで白米の販売が顕著にみられ、多い時期で200石を越えていることである。おそらく、醸造用原料として仕入れた分の一部を転売、あるいは最初から一般向けに販売したものではないかと考えられる。例えば、明治30年における同店の清酒醸造高は1,000石強であるが、そのために使用された白米は約700石であった²⁸⁾。ところが、前年に仕入れた米は玄米と白米を合わせて約970石であり、原料として使用された石高を大きく上回っている。残りの約270石は販売用とされたのであろう(実際に玄米8石・白米218石が販売されている)。表中には示していないが、小田原店でも凡そ60石程度の白米を販売しており、同様のことがいえる。酒造用の原料および自家消費用として調達する一方で、一般向けにも販売していたことは天保期からすでにみ

られるが²⁹⁾、明治期においてもその特徴は変わっていない。この点を踏まえると、仕入れた玄米や白米には酒米だけでなく、飯米も含んでいたと思われる。しかし、明治30年代後半になると、清酒醸造高が増えるいっぽうで、米の販売は縮小していき、購入米は酒米に特化していったものと思われる。

(3)商品取引先の分布

ところで、小田原店と伊豆南条店の商品販売先はどの辺りにまで及んでいたのだろうか。今のところ、売上帳や仕入帳の類はほとんど現存が確認されていないため、両支店の販路を詳細に確定することは困難である。しかし、小田原店の細見帳には商品売買に伴う金銭の貸し借りが記載されており、金額だけでなく取引先の人物と住所が記されているものがある。ただし、住所までの記載は明治10年代の細見帳においてであり、商品代なのか金銭の貸付なのか判別できない場合がある。こうした史料の制約はあるが、販路の全体像を大まかに捉えるには充分であろう。そこで、細見帳の貸借勘定に「酒代かし」などと記された人物の所在地を抜き出し、その地理的分布をみてみよう。

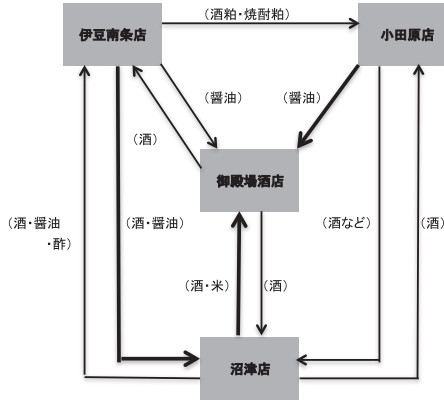
相手先の住所を列举すると、小田原店の販売先は小田原町内の新玉町・幸町・万年町、足柄下郡の弘西寺・北ノ窪・久野・中沼・小台、足柄上郡の金井島村といった村落である。小田原店は小田原町をはじめとする足柄下郡を中心に、足柄上郡の一部から酒匂川西側に至る地域を商圏としていたといえる。小田原町に隣接する池上に店舗を構えることで、最大の消費地であった小田原だけでなく周辺農村にも広く展開できたのであろう。しかしながら、湯治場として脚光を浴びていた箱根方面への取引はみられない。

また、神奈川県浦賀の林太平や東京の鈴木忠

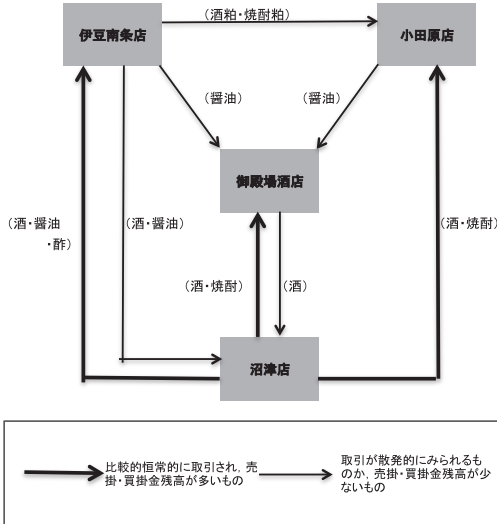
28) 細見帳の「仕込高記」には、その年の清酒醸造高の横に、そのために用いたとみられる米の石高が記載されている。年による変動があるが、清酒醸造高のおよそ7割の数値で推移している。

29) 鈴木前掲参照。

図2 各支店間における主な商品融通
 (明治10~20年代)



(明治30年代以降)



右衛門といった酒類販売業者との取引もあり、彼らからも他産地の酒を仕入れていたのではないと思われる。とくに鈴木忠右衛門は山中家と同じ日野商人として群馬・埼玉・兵庫・大阪・東京などに支店を構え、本家がある日野町においては山中家とともに日野銀行等の経営に参画していた³⁰⁾。

伊豆南条店はほとんどが金銭か米代の貸しであり、商品の取引先を類推することができないが、おそらく醸造した酒や醤油は南条をはじめ

とする周辺地域へ販売されていたと思われる。

IV 支店間の商品売買

商品の販売は本店もしくは支店間でも行われていた。細見帳に記載されている売掛金・買掛金の品名から支店間でどのような商品が売買されていたのかをみてみよう。

図2は本店・支店間の商品の流れについて示したものである。明治20年代までにおいては各支店から御殿場酒店に商品が集められており、醤油は小田原店と伊豆南条店から、味噌は小田原店から買っていた。沼津店からは酒や米などが送られていた。酒は主に愛知県知多産であり、米は酒米用ではないかと考えられる。また、醸造部門をもたない沼津店では伊豆南条店の製品が販売されていた。沼津町は静岡県東部の港町として古くから栄え、鉄道が開通して人口がさらに増えるようになると、商品市場として大いに発展した。そのため、近距離であった伊豆南条店から製品を供給していたのであろう。

しかし、明治30年代以降になると、流通拠点として沼津店の役割が高まっていった。沼津店から御殿場酒店と小田原店へは酒・焼酎が、伊豆南条店へは酒・醤油・酢などが送られていた。試みに、沼津店の細見帳から売掛金残高をみると、明治33年秋勘定では御殿場酒店への売掛金が2,446円と最も多く、小田原店は447円、伊豆南条店は50円に過ぎない。しかし、明治40年代になると小田原店と伊豆南条店に対する売掛金残高が増加していった。例えば、44年秋勘定では御殿場酒店が800円に減少しており、小田原店が2,015円、伊豆南条店が1,176円に増加している。支店間で互いに商品を売買し合うことはそれぞれの店の商品構成を豊かにするとともに、醸造に失敗したときの損害を各支店で負担し合うといった意味もあったのではと考えられる。

またちょうどこの頃、両店では買入酒が増加

30) 筒井前掲参照。

しており、沼津店を経由して小田原店や伊豆南条店へも灘酒や伏見酒、知多産の清酒や醤油が供給されていた。沼津店の流通拠点としての機能強化の裏には、灘や伏見、知多といった一大醸造業地域の製品が全国的に市場を拡大していくなかで、これら商品を自らの醸造部門に大きな影響を与えない範囲で自らの商圏内に取り入れてその流通ルートを把握するとともに販売量全体の増加も図っていきたいという山中家の思惑があったのではなかろうか³¹⁾。

V 地域社会との関わり

近江商人は店舗を構えた地域においてさまざまな社会的事業に携わっている。その実例を小田原店と伊豆南条店の場合に則してみよう。

小田原店の細見帳には「外記」という勘定科目があり、無尽講などへの出資額が記載されている。明治35年(1902)を例に挙げると、「岩原屋庄兵衛無尽一八一円六五銭」、「寺町道路無尽八円三七銭五厘」、「村方再三講三一円一四銭八厘」、「同新講八九銭一厘」、「芦子学校無尽百六十円」、「避病院無尽九十円」、「井細田村宅地売却金銀行別段預け金九百円」である。

このなかで注目すべきは公共的施設への資金の拠出が多いことである。とりわけ「寺町道路無尽八円三七銭五厘」のような道路普請への出金は頻繁にみられ、金額の多少はあるが、毎年記載されている。明治期の神奈川県では、道路の修繕・維持にかかる費用の多くが地元有志からの寄付金や関係町村の出金でまかなわれており³²⁾、小田原店も地元で店舗を構えるものと

して負担していた。また、「芦子学校無尽」は明治29年秋季勘定から見られる³³⁾。当初の拠出金は20円であったが、35年には160円にまで増えている。また、「避病院無尽」は34年春季勘定より15円で始まっており、41年には270円に達した。このときに拠出金を負担した避病院とは、34年7月に池上村大字谷津に開院した伝染病隔離病舎のことであろう³⁴⁾。

その一方で地元企業への出資はあまりみられない。相陽汽船会社株式会社拾株払込金15～20円(明治35～36年)を確認できるぐらいである。相陽汽船は明治31年に小田原に設立された汽船会社であり、社長や取締役は小田原の資産家で構成されていた³⁵⁾。払込金がそれほど多くはなかったことに留意すると、小田原店は日野本家や御殿場本店とは異なり、企業投資には消極的であったといえる³⁶⁾。おそらく、支店支配人独自の判断で出資することは認められていなかったのではないかと考えられる。また、日野本家や御殿場本店が小田原周辺の企業に積極的に出資した形跡も確認できない。

伊豆南条店は田方郡では有数の醸造業者であったことから、公共事業への資金的協力の要請がなされていた。例えば、明治5年には南条村で困学舎という学校を設立するにあたり、経費総額64円のうち10円を出金したり、7年には小学校の学校資本金として約1,000円の積立を計画した際も、同店は110円を出資したりしていた³⁷⁾。そのほか、村方肥料講(明治33～42年)・千歳橋新築入用貸し(明治34～42年)・村方消防組への貸付け(明治40年)といった項目がみられる。

31) 久岡前掲論文参照。

32) 山本弘文「明治前期の道路輸送と道路建設」(神奈川県『神奈川県史 各論編二 産業・経済』神奈川県弘済会、1983年)579～589頁。

33) 芦子学校は明治24年に村内の分校2校を廃止して新たに創立された小学校である(小田原市編『小田原市史 別編・年表』同所、2003年、241頁)。

34) 前掲『小田原市史 別編・年表』253頁。

35) 小田原市編『小田原市史 通史編・近現代』(同所、2001年)200～201頁。

36) 松元並びに筒井前掲論文参照。

37) 前掲『伊豆韮山 南条区誌』60頁。また、大正期には細民救済に150円を寄付している(韮山町史編纂委員会編『韮山町史 第八巻』韮山町史刊行委員会、1995年、103頁)。

村方肥料講は明治33年148円で始まり、35年秋勘定では143円35銭となっている。また、千歳橋新築入用貸しは当初100円で始まり、35年秋勘定では半額となっている。千歳橋は葦山村南条と川西村大字古奈の間、狩野川に架かる橋である。31年に豆相鉄道が南条まで開通しているので、川西村方面から南条駅への交通の利便性向上を意図して建設されたのであろう。実際、橋ができると、駅から長岡温泉までの道路が整備されて県道になったという³⁸⁾。消防組への貸付けは1年のみであり、金額も30円であった。

地域の公共的施設への資金拠出だけでなく、救済的な活動を行なうこともあった。明治18年に負債農民集団の騒擾事件が各地で生じた際、伊豆南条店が炊き出しを行なったという記録がある。南条付近「永介殿村方」の農民たちが旧戸長の「貯合」を調べるといふ騒ぎが生じたが、この時同店が炊き出しを行なったうえ、「永介殿」へ米代を渡している³⁹⁾。

VI おわりに

明治10年代は酒税増徴や松方デフレによる需要低迷により、小田原店・伊豆南条店とも損益が低迷していた。さらに、小田原店では周辺地域住民への貸付が増えており、両支店は本店から融通される資金で苦境を乗り切っていた。そして両支店とも明治30年前後に大きな転機を迎える。酒税負担が徐々に重くなっていきながらも、それを上回る勢いで売上高を伸ばし、営業損益は好転した。また小田原店では、周辺地域住民への貸付の整理が行われるなど資産の構成に変化が生じ、やがて本店との間の資金融通において小田原店側の貸越が生じるまでになった。本店を介した本家への為登金の増加とともに、このような資金の流れが、御殿場本店や日野本

家の経営活動の一端を支えていたのである。

使用人の賃金についても、明治30年頃が転換期となった。醸造関係の奉公人および大工・日雇などの給料総額は緩やかに増加してはいたが、経費全体の伸びに比べれば抑えられていた。いっぽうで店員の給料は、資料的な裏づけに限界があるものの、明治30年の店則改正を機に増額が図られたとみられる。また、給与積立の一部が店員に貸出されており、中堅の奉公人たちがそうした貸出を得つつ明治中後期に勤務期間を長期化・安定化させながら、店の経営発展を支えていたことがうかがわれる。

小田原・伊豆南条両支店の清酒醸造高は、明治20年代後半に増加した。とくに明治8年から醸造を始めた伊豆南条店は、この頃に醸造高を急増させ、一時は小田原店を凌ぐまでになったが、明治30年代半ばには伸び率を鈍化させている。販売量もこれと同様の傾向を示しており、小田原店が比較的堅調に伸ばしているのに対して、伊豆南条店は明治30年前後に小田原店を上回る一方、明治30年代半ばには伸び悩むという動きを示している。そしてこの明治30年代半ばこそが、米の販売にも力を入れた時期であった。

また、支店間ではお互いの製品や仕入品を頻繁に取引していた。明治20年代までにおいては各支店から買入酒・醤油・味噌・米などが御殿場酒店に集められていた。明治30年代以降になると、小田原店と伊豆南条店は沼津店を経由して他産地の酒や醤油を購入しており、その量は次第に多くなっていった。こうした商品融通は、各店の商品構成を豊かにするとともに、醸造に失敗した際のリスク分散という意味合いもあった。また灘や伏見といった大規模酒造業地の清酒が全国的に販路を拡大する流れに対応しながらも、自らの醸造部門が打撃を受けない程度に止めるという意味において、沼津店はいわば調

38) 前掲『伊豆葦山 南条区誌』111頁。

39) 樽林一美「日野本家・御殿場本店間の書簡に見る改革期の山中家」(第七章)(前掲『近江日野商人の研究』所収)328頁。

節弁として機能していたといえよう。

小田原店も伊豆南条店も地元企業への投資活動はほとんど行わず、地元企業との直接的な資金的繋がりには薄かった。しかし周辺地域での公共施設建設や、災害時などでの救済事業には積極的にかかわり名望家的商家としての機能を果たしていたといえよう。

こうして、小田原店と伊豆南条店は資金的には本店に支えられつつ、商品面では互いに有機的な補完関係を形成して、日清・日露戦後に大きく発展し、小田原店は本店の資金事情を支える役割も果たした。そしてそれぞれの地域社会に貢献しつつ経営活動を展開し、地域最大規模の商店・醸造店として発展していったのである。

【付記】

本稿は、社会経済史学会第79回全国大会のパネル・ディスカッション「近代近江商人の企業展開と経営構造—近江日野商人・山中兵右衛門家の事例に即して—」での報告をさらに発展させたものである。また報告及び執筆にあたり、日野商人山中兵右衛門家文書研究会のメンバーの皆様より貴重なご助言を頂き、史料閲覧と利用に際しては近江日野商人館ならびに日野町史編さん室、御殿場図書館に大変お世話になりました。ここに深く謝意を申し上げます。

Branch Management by the Oumi-Hino Merchant Yamanaka Hyouemon Family in the Meiji era

— The Case of its Odawara and Izunanjyo Branches —

Masao Tsutsui
Michitake Hisaoka
Yu Yamaguchi

This paper investigates branch management by the Yamanaka Hyouemon family in the Meiji era that was not fully clarified in the recent publication "Studies of an Oumi-Hino Merchant - Management and Business in the Yamanaka Hyouemon Family" (edited and authored by Hiroshi Matsumoto, Nihon Keizai Hyouronsha Ltd., 2010), including the relationships between the branches and the head office, and the collaborative relationships among the branches.

Around 1880, profits remained stagnant in the Odawara and Izunanjo branches due to weak demand caused by frequent liquor tax hikes and deflation-inducing measures. Though the two branches initially relied on funds put up by the head office in Gotemba to overcome such difficulties, sales began to pick up around 1900 despite the heavy liquor taxes, and operating profits improved. Eventually, the Odawara branch granted overdrafts to the head office, through which the business activities of the head family in Hino were greatly assisted. In terms of working conditions for employees, the salaries of sales personnel were increased with a revision of rules in 1897, while a salary increase for brewery apprentices, carpenters and day workers was restricted to reduce wages. In addition, part of the funds reserved from salaries was loaned to mid-level apprentices to help protract and stabilize the service period of employees in the middle and late Meiji period.

The branches also transacted business among themselves, swapping products and stock frequently, greatly improving the product range of each branch while diversifying the risk against failure in brewing. After around 1900, the Numazu branch, which had no brewing section of its own, expanded its role as the sales division for products produced by other branches, while introducing products such as sake and soy sauce from areas that were home to large-scale brewing industries, such as Nada and Fushimi.

In this way, the Odawara and Izunanjo branches received financial support from the head office while forming organic and complementary relationships with the Numazu branch and the Gotemba head office in terms of product supply, making great developments after the Sino-Japanese and Russo-Japanese wars and assisting the head office financially. Each branch contributed to its local community while expanding its business activities, evolving as the area's largest business establishment and brewery.

